

奈良県立大学附属高等学校における人権教育推進プラン

1. 本校における人権教育の基本姿勢

本校は、「自立した個人として他者や社会に貢献し、何事にも挑戦する」人間の育成を基本理念としている。生徒綱領に「自立・貢献・挑戦」とし、自らの意思で主体的に行動し責任をもち、他者や社会への関心をもち、課題解決のために自らの能力を発揮すること、そして、失敗を恐れず、新たなことや困難な課題に果敢に挑戦する生徒を育成することを教育目標に掲げている。また、奈良県教育委員会『人権教育推進プラン』の7つの取組に準拠しつつ、生徒が主体的に考え、行動し、互いの尊厳を尊重する学校文化を醸成することを目的とする。

奈良県の人権教育は、自他の人権の実現と擁護のために必要な資質や能力を育成し、発展させることをめざす総合的な教育活動と定義され、全ての教育活動の基盤に人権教育の理念をしっかりと根付かせることを目的としている。本校も生徒とともに、全ての教育活動において人権意識を高める取組を進め、目標と4つの努力項目を掲げている。

(1) 目標

生徒一人ひとりが自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識を高める。広い視野をもち、異文化を理解しこれを尊重する態度や、異なる文化をもった人々と共に生きていく態度を育成する。人権を尊重し、グローバルな価値観をもった人材の育成を学校全体で進める。

(2) 努力項目

○人権が尊重される環境づくり

- ・人権を侵害することは絶対に許さないという姿勢を貫き、校内においてもいじめを許さない環境づくりを行う。
- ・教職員自らが人権についての意識を高め、校内職員研修の実施、校外における研修会等への案内などを積極的に行い実践力の向上を図る。
- ・家庭と連携しながら、より広がりのある取組を進める。

○人権が尊重される学習活動づくり

- ・あらゆる人権課題解決のため、正しい知識を学び、偏見をなくし、正しく自分の考えを伝えることのできる姿勢を育てる。
- ・全ての教育活動において人権教育を進化・充実させるため、教育内容の検討・点検を行う。
- ・人権HRの効果的な展開のため、新たな教材の開拓と資料の収集・整理に務める。
- ・人権HRで生徒の実態に即した内容を取り上げ、人権尊重の意識を育てる。

○人権が尊重される人間関係づくり

- ・社会的弱者の立場を知り、「違い」を受け入れ理解することで、相手を尊重し認め合う、豊かな人間関係の構築を図る。

○進路保障の充実

- ・進路支援課と連携し、生徒の自己実現の支援と共に進路保障の充実を図る。

2. 本校の人権教育の課題

本校の人権教育には、今後さらに充実させていく余地がある。生徒が人権を「自分ごと」として自然

に意識し、日常生活の中で自他を尊重する態度へとつなげていくためには、学習活動全体に一貫して人権の視点を根付かせることが求められる。現在もさまざまな取り組みを行っているが、生徒の自尊感情を育み、多様性を認め合う学級・学校づくりについては、今後さらに体系的に発展させていくことができる。

また、差別の背景にある歴史的・社会的な構造、あるいは地域ならではの課題について理解を深める学習についても、より整理し、学習の流れに位置づけることで、生徒の主体的な問題意識をいっそう育てていけると考える。「地域に学ぶ」取組は可能性が大きく、今後の発展が期待できる領域である。

さらに、生徒一人ひとりを丁寧に理解し、支援につなげていくためには、教職員間の情報共有体制をより強化する必要がある。現在の取組を基盤として、学年間・学年内での連携を一層深めていくことで、組織的な生徒理解と支援の精度を高めていけると考えている。

これらの点から、本校の人権教育は、日々の教育活動により深く人権の視点を組み込みつつ、地域に根差した学びの充実と、教職員が協働して生徒理解を深める体制の発展に向けて、さらなる成長が期待できる段階にあるといえる。

3. 人権教育の取組

本校では人権教育の一層の推進に向けて、次のような取組を行っている。まず、生徒が日常の学びの中で人権を自然に意識できるよう、HRや授業において人権に関わるテーマを扱う機会を計画的に増やしている。特に、ペアワークやグループ討議を取り入れ、互いの意見や価値観に触れながら学ぶ協働的な学習を充実させることで、生徒が自他を尊重する態度を培えるよう工夫している。

また、生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うためには、教職員間での連携を強化することが重要である。そのため、学年ごとに担当教員を配置し、定期的な情報共有の場を設けるなど、組織的に生徒理解を深められる体制の整備を進めている。これにより、生徒の悩みや困難に早期に気づき、適切な支援につなげる取り組みを継続的に改善している。また、憲法や国際人権条約、生命尊重、情報モラルといった学習内容を系統的に学べるよう、教科やHRの枠を超えて整理を行っている。さらに、地域の歴史や社会課題に触れる学習を取り入れ、地域特有の差別の背景を理解する機会を広げている。これらは、生徒が「地域に学ぶ」視点を持ち、自身が社会の一員として課題に向き合う姿勢を育てることにつながっていると考えられる。DV防止研修や貿易ゲームなど、社会の不平等や暴力の構造を体験的に理解するプログラムを実施し、より深い学びを促している。あわせて、本校には多様な文化的背景や価値観をもつ生徒も多く、外国にルーツのある生徒やLGBTQの友人との交流を通して自然に多様性理解を深められる環境がある。この特徴を生かし、学校全体で多様性を尊重する雰囲気づくりにも取り組んでいる。

さらに、ユニバーサルデザインの視点を校内整備に取り入れ、すべての生徒が学びやすい環境づくりを推進している。特に、ICTツールを活用した授業展開は本校の特色であり、誰もが学びやすい環境づくりに寄与している。また、PDCAサイクルを活用し、取組の振り返りと改善を継続的に行っている。評価については、ルーブリックによる振り返りを取り入れることで、生徒自身が自らの学びを振り返り、成長を実感できるようにしている。

このように生徒との対話を教育活動の基盤と捉え、日常的なコミュニケーションを通して信頼関係を築きながら学びを支えている。こうした対話に基づく実践を積み重ねることで、生徒が人権を身近な問題として捉え、主体的に考えられる学びの場を今後も育てていきたいと考えている。

4. 段階評価

本ルーブリックは授業・ホームルーム・探究活動における人権関連の対話・協働の質を評価するために活用する。

観点	4	3	2	1
尊重	常に相互尊重の言葉・態度を示し、場を整える。	相互尊重を心がけている。	時々不適切な発言がある。	尊重が見られない。
傾聴	要約・深掘りの質問で理解を確かめる。	相手の意見を遮らず聞く。	聞いているが反応が少ない。	話を遮る。
対話	対立を建設的に扱い合意形成に導く。	意見交換し協力できる。	断片的なやりとり。	対話が成立しない。
貢献	役割を超えてチームに貢献。	担当役割を果たす。	役割遂行に支援が必要。	役割を果たさない。

また、学校行事と連動し、反復学習と対話の機会を配置し、各月においての取組を検討する。

月	主な取組
4月	新入生オリエンテーション：学校の人権宣言・SNSリテラシー、安心・安全の約束 作成学級づくりへの支援
5月	授業観察（安心して発言できる場づくり）／人権教育だよりを発行
6月	台湾姉妹校との交流授業／人権ホームルーム／人権教育だよりを発行
7月	「差別をなくす強調月間」西橙祭での展示を中心にした生徒による啓発運動／ケース 会議／人権ホームルーム／人権教育だよりを発行
8.9月	職員研修 他
10月	デートDV研修／人権ホームルーム／人権教育だよりを発行
11月	奈良県高等学校人権教育研究会公開ホームルームへの参加／人権教育だよりを発行
12月	人権週間（生徒による生徒啓発運動）／人権ホームルーム／人権教育だよりを発行
1月	人権教育だよりを発行
2月	成果報告・総括
3月	次年度計画素案作成

5. 具体的な取組

令和7年度の取組例を参考に、令和8年度以降も人権教育を進めていく。

- ・人権教育ホームルームの計画と実施、評価
- ・職員研修の実施
- ・高人教・県外教などの総会・研究大会・研修会への参加（5月、8月他）
- ・「人権教育だより」の発行／後期人権委員による「みんなのつぶやき」の発行支援など
- ・奨学金の事務手続き(通年)
- ・地域の小・中学校や育友会との連携（適宜）
- ・人権教育に関する取組(通年)

参考文献：奈良県教育委員会「人権教育推進プラン」（2008年基本方針およびその後の推進プラン）